

入力できる項目以外は  
保護がかけられています。

(介護予防)小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型

区分 新規・変更	居宅(介護予防)サービス計画作成依頼(変更)届出書									
フリガナ どちらかに○をつけてください。 事業所の変更の場合は「変更」です。	被保険者番号 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
練馬 花子					生年月日 明・大・昭 7 年 7 月 7 日					
居宅(介護予防)サービス計画の作成を依頼(変更)する事業者										
事業者の事業 〇〇小規 (担当者氏名 )	当該被保険者を担当しているケアマネー ジャーの氏名を記載してください。				〒 176 - 8501 豊玉北 6 - 12 - 1			電話番号 03 (3993) 1111		
給付管理開	サービス開始年月日を記載してください。 必ず和暦で記載してください。				場合の事由等 る場合のみ記入してください。					
令和〇〇年〇〇月〇〇日				利用者より変更希望があったため						
小規模多機能型居宅介 パソコンで入力するときは 「ちえっく」で変換できます。 「」でも大丈夫です。	小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型 サービス(居宅療養管理指導および特定施設入居者 着型サービス(夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型 同生活介護(短期利用型)および定期巡回・随時対応型訪問介護看護に限る) 利用の有無を記入してください。 (介護予防サービスの場合も同様に記入してください)				「変更」の場合は、変更事由 を必ず記載してください。 詳しい説明は次ページに					
<input checked="" type="checkbox"/> 居宅サービス等の利用あり(利用したサービス: 訪問介護 ) <input type="checkbox"/> 居宅サービス等の利用なし										
練馬区長 様 上記の	<input checked="" type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護事業者 <input type="checkbox"/> 看護小規模多機能型居宅介護事業者				に		<input checked="" type="checkbox"/> 居 宅 <input type="checkbox"/> 介護予防		サービス計画の	
作成を依頼することを届出します。										
令和〇〇年〇〇月〇〇日										
住所 東京 豊玉北 7 - 1 - 1 電話番号 03 (5984) 1669										
被保険者 氏名	届出書を提出した年月日を和暦で記載してください。この日 付が、被保険者証に記載される「届出年月日」になります。 練馬 花子									
事業者記入欄 (事業者が提出を代行した場合に記入してください。)					事業所番号 1 3 9 2 0 0 0 0 0 0					
保険者処理欄	備考 年 月 日 処理 旧事業者									

(注意)

- この届出書は、(介護予防)小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護に係る居宅(介護予防)サービス計画の作成を依頼する事業所が決まり次第、速やかに練馬区へ提出してください。
- (介護予防)小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護に係る居宅(介護予防)サービス計画の作成を依頼する事業所を変更するときは、変更する場合の事由を記入の上、必ず、練馬区に届出してください。  
届出のない場合、サービスに係る費用を一旦、全額自己負担していただくことがあります。
- 給付管理(予定)年月日を変更する場合は、練馬区にご連絡ください。

(処理欄)

## 居宅サービス等の利用あり・なし欄について

居宅サービスのあり・なし欄は、給付管理開始（予定）年月日が月途中の場合に、当該月の給付管理をどの事業所が行うかを確認する項目になります。

例）A居宅からB小多機居宅に変更する場合。



給付管理開始（予定）年月日が4月1日（月の始めの日）

3月はA居宅が給付管理、4月はB小多機居宅が給付管理を行うことになる。

申請書は「居宅サービス等の利用なし」にチェックする。



給付管理開始（予定）年月日が4月11日、4/1～4/10の対象の居宅サービス利用はない

3月はA居宅が給付管理、4月はB小多機居宅が給付管理を行うことになる。

申請書は「居宅サービス等の利用なし」にチェックする。



給付管理開始（予定）年月日が4月21日、4/1～4/20に対象の居宅サービス利用があった

3月・4月はA居宅が給付管理、5月からB小多機居宅が給付管理を行うことになる。

申請書は「居宅サービス等の利用あり」にチェックする。

「利用したサービス」に4/1～4/20の間利用した対象の居宅サービス名を記載する。

例）A小多機居宅からB小多機居宅に変更する場合。



給付管理開始（予定）年月日が4月11日、4/1～4/10の対象の居宅サービス利用はない

3月はA小多機居宅が給付管理、4月はB小多機居宅が給付管理を行うことになる。

申請書は「居宅サービス等の利用なし」にチェックする。